

会議名 (審議会等名)	平成30年度第1回川西市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442)		
開催日時	平成30年8月5日(日) 10:00~12:00		
開催場所	川西市役所2階202会議室		
出席者	委員	(会長) 農野寛治 (副会長) 中橋美穂 (委員) 藤井孝、佐々木史恵、南博美、森友潔、加茂文子、金山留美、田上久樹、中江眞理 (臨時委員) 乾裕子、小林文恵、大田博子、平川美香	
	事務局	こども未来部長 中塚一司 副部長 山元昇 こども支援課長 岩脇茂樹 主査 鳥越永都子 主任 池田次郎 主事 瀧下祐弥 こども・若者ステーション(開設準備担当)所長 増田善則 幼児教育保育課長 丸野俊一 主幹 河南裕美 副主幹 岡田邦子 社会教育課長 大屋敷美子	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・一部不可	傍聴者数	8人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	議事 (1)待機児童の状況について (2)留守家庭児童育成クラブの状況について (3)加茂こども園の園区の設定について (4)第2期川西市子ども・子育て計画策定に関するニーズ調査について (5)保育所等施設整備・運営事業者の募集について (6)川西市子ども・子育て計画の進捗状況について (7)川西市立認定こども園の進捗について (8)その他		
会議結果	(1)(2)「待機児童の状況について」「加茂こども園の園区の設定について」報告 (3)「加茂こども園の園区の設定について」承認 (4)「第2期川西市子ども・子育て計画策定に関するニーズ調査について」報告 (5)「保育所等施設整備・運営事業者の募集について」承認 (6)「川西市子ども・子育て計画の進捗状況について」報告 (7)「川西市立認定こども園の進捗について」報告		

審 議 経 過 (要 旨)

1 . 開 会 (10 : 00)

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。臨時委員の紹介・あいさつ。

(1) (2) 「待機児童の状況について」「加茂こども園の園区の設定について」説明

(会 長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かございますでしょうか。

(委 員)

留守家庭児童育成クラブに関する情報提供ですが定員が増えれば増えるほど、サービスにおいて発達支援など支援が必要な子が増えておりまして、放課後児童デイサービスを利用したくても、場所が変われば行きたがらないとか、親御さんの送迎の関係で、留守家庭を使っている方が、少数ながらおられます。その方からの相談では、中学校に上がったところがないそうです。

放課後児童デイサービスについても、受給者証の関係で、毎日使えていたのが3日になるとか、そうはいえ、家に残すのも危険だと、留守家庭児童育成クラブについては、児童福祉法によって小学校までとなっているのはわかるのですが、全国的に見ても中学校に入ると困るようなケースというのは発生しているようでして、実際に意見書を書く立場からしても、複数例ありました。

中学校においても、どこか行ける場所を作って欲しいと、そういう子どもたちというのは、対人関係に課題がありますので、クラブに入ることでもできませんし、制度的にどうこういうわけではないのですが、現実になんかそういうことが起こっているということです。

また、実際には、児童育成クラブを使っていたけど使えないということから、当該領域の子供たちが、診断を受けて放課後児童デイサービスに切り替わるという例も、少数ながらあります。

そのあたりのところを市の当局の皆さんにも意識していただければと。なぜかと言いますと、留守家庭児童育成クラブというのは市の事業ですので市が把握できますが、放課後児童デイサービスというのは県の認可ですので、なかなか市がそちらがどういう状況か把握できないというところがあります。そういう事例があることをお伝えしたいと思い、今お話しした次第です。

(会 長)

ありがとうございます。貴重な情報ありがとうございました。ぜひ中学校に行っても必要な放課後の居場所、そういうものが必要な子供たちもいることをご認識いただければと思います。他に何かございますか。

(副 会 長)

保育所の待機児童の方は、保育所機能の定員が増えているということで、保護者にとっては預けたい場所が増えているという意味では対応いただいている、良いことかなと思います。これについては、31年度の4月に開所するなどによって預かる人数が増えることで、その時点の待機児童解消は可能となるのでしょうか。

それが1点と、留守家庭児童育成クラブについてですが、保育所の待機児童が減るということは、それだけ預けるニーズが増えるということで、それは小学校・中学校とつながると思うのですが、どんどん部屋を増やしていくと、そこで対応する指導員が必要となりますし、年齢幅も広がるということで、苦労があるかと思えます。対応の難しさとか、そのあたりに対応するためにトレーニングしたり、情報共有したりとか、どのような対応を取られているのか、教えていただければと思います。

(事務局)

まず 1 点目のご質問ですけれども、待機児童が平成 31 年 4 月に解消される見込みかどうかについてですが、ご存知の通り、昨年度、平成 30 年 1 月～2 月にかけて小規模保育事業所 2 件、認定こども園または保育所 1 件の募集をしてまいりました。

それに対し、応募があったのは、小規模保育所 1 件ということであります。ですので、資料 1 の中に、31 年 4 月に開園予定の保育所・認定こども園等の一覧が出ておりますけれども、資料中にはその公募により応募のなかった施設については記載されておられません。

また、議事にも挙げております再公募分については、どうしてもスケジュール上、平成 31 年度中以降の開園となる見込みとなってしまいます。ですので、計画上の平成 31 年 4 月時点での待機児童解消は難しい状況にあります。

ただし、企業主導型保育事業所も市内では増えておりまして、その動向も見ていかなければいけないのかなとは思っています。

(事務局)

留守家庭児童育成クラブについてですが、指導員の確保を進めておりますが、なかなか応募状況は無いという状況です。ニーズについて増えているのは、1 年生から 3 年生までだったものが、今は 6 年生までというところで、増えているのは、4 年生・5 年生あたりが特に多いのですが、例えば遊びにつきましては、1 年生・2 年生といった低学年と高学年では違ってくことや、落ち着いて過ごしたいという子どもさんもいられる中で、こういった対応をするか、というのは各クラブで工夫している所です。

トレーニングにつきましては、市内では公設クラブ指導員全員と民間でやっていただいている指導員含めまして、年 3 回、市が主催で講習会をさせていただいております。内容につきましては、支援を必要とするお子さんに対する対応ということで、講師の方に来ていただくとか、消防署の関係で、緊急時の対処の仕方、そういった形で進めさせていただいております。また、全国の学童保育の研修もありまして、そちらへの派遣もございます。

(副会長)

今年は天候もひどいですので、安全管理などの研修を充実していただきたいと思えます。また、研修を実施する上で、本当に支援員さんが受けているのか、受けてみてどうだったか等も、情報を共有していただきたいと思えます。

(委員)

資料 1 を見ましたら、認可外のところで企業主導型が増えていまして、待機児童解消もここに頼らざるをえない状況であるのかなと思うのですが、今留守家庭児童育成クラブのこともありましたが、企業主導型保育というのは、川西市が関与しないということでもいいんですね。

その場合、災害が起こった時などの対応など、先日から地震だとか豪雨だとかということに関しては、子どもたちの安全や保護者の安全を図るために、公立保育所とか認可保育所は市と連携しながら、相談しながら進めていったと思うんですね。やりとりをしながら進めていたと思うのですが、企業主導型保育所に関してはどういった対応をされているのかを教えていただきたいなと思えます。

(事務局)

企業主導型保育所につきましては、国からの情報に関し、県を通じまして、こういうところが開所すると、情報をいただく、そういう仕組みになっておりまして、市の方は全く関知していないと、そこは委員のおっし

やる通りです。

先ごろの水害、地震につきましても、特に連絡を取り合ったということはありませんでした。今のところも、そういった対策をどうするかということにつきましては、構築されていない状況でございます。

(会長)

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。先般、ある市なんですけれども、地震があった後、保護者の方から「今日連れて行っていいんですか」と連絡があったそうです。保育所は「どうぞ連れてきてください」と、そういうご返答をしたらいいんですね。そうするとしばらくして、「いやもう結構です」「小学生の子供がいますので、小学校は休校になり、上の子と一緒にいます」と。

保育所の先生としては「心配やな」と思いながら見ておられたそうです。連絡が市と繋がってれば、どこの小学校が休校になったとか情報が得られると思うのですが、こういった企業主導型保育所に関しましても、何かあったとき、の情報共有や対応の統一、災害時の対処の方法とか、そのようなことを共有していただく、仲間に入っていただくということはやはり必要だと思いますので、ちょっとそういう仕組みは考えていただいた方がいいのではないかとそういう風に思います。

(会長)

他になければ次の案件に移らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(3)「加茂こども園の園区の設定について」説明

(会長)

ありがとうございました。「加茂こども園の園区の設定について」事務局の方からご説明いただきました。原案は加茂こども園の1号認定については「加茂幼稚園の園区を引き継ぐ」と、2号・3号認定については、「園区を設定しない」と、そういう議案でございますが、本日臨時委員として、この議事に関するステークホルダーという形でご意見をいただきたいと思います。臨時委員の方から、ご意見をいただけますでしょうか。お願いします。どなたからでも結構です。

(臨時委員)

加茂小学校校区の子どもたちに関し、下加茂1丁目と2丁目なんですけど、現在、加茂幼稚園に来ている状況から言いますと、3歳・4歳あわせて6人という状態です。

元々、ふたば幼稚園区だった園児たちで、ふたば幼稚園がなくなる時に、加茂幼稚園に行く子どもがいました。ふたば幼稚園の園区が加茂幼稚園の園区となり、5年目、6年目を迎えるところなので、保護者の皆さんにとってもそのまま入っていただいた方がいいと思うのですが、小学校区としては、川西小学校区に行っている子どもたちもいるのですが、きょうだいの関係上、そのまま加茂小学校に選んで行かれる場合もある。下加茂の子どもたちのうち半分くらいは加茂小学校に行っているという状況です。ですので、今回変えてしまうと混乱もあるのかなと思います。

(臨時委員)

川西幼稚園では、下加茂1・2丁目から来ている子どもが4人。その子どもたちは、そのまま、川西小学校に行くということで、園区外で来られています。

反対に、川西小学校に行くには、道路とか踏切を渡らないといけないということで、加茂幼稚園に行く子どももいるので、園区設定の際には、選べるようにしていただけると、今までどおりにしていただけるとありが

たいなと思います。加茂幼稚園に向かうには坂道があるのが大変だから、川西幼稚園に来られる場合もあるようです。

(臨時委員)

園区につきましては、このまま引き継ぐと混乱しないと思います。今おっしゃっていましたが、加茂幼稚園の園区外に住まれている方でも加茂小学校へ通いたいと考える人たちを前向きに受け入れる方法を考えていただければなと思います。

(臨時委員)

今下加茂 2 丁目に住んでいるのですが、地域では川西小学校に行くお子さんも加茂小学校に行くお子さんもいらっしゃいますので、今までどおりにしていただけるとありがたいです。

(会長)

そうですね。大学の入試なんかは、数年かけて高校生には周知しないと、「来年こう変えます」と伝えるのは、もう乱暴すぎるんですね。

ですから、例えば、今後変更されるというセンター入試については既に検討を始め、平成 34 年に試行テストが始まる時には大学としてはどんなテストにするのかということ固めて周知を行っている状況です。

ですから、今回審議している園区についても、今変えるというよりは緩やかに、3 歳で預ける人たちはもう心積もりをしていると思いますので、急に変えるというのは乱暴かなと思います。

今後、川西こども園ができると、またそこで、どういう風に親御さんたちが選択されるかということもあると思いますので、なるべく早く園区設定してあげた方がいいなと思います。

今回臨時委員さんのご意見を聞きますと、事務局案の通りということなのですが、園区については、次の川西こども園について検討しているのでしたら、保護者の方に周知することも必要と思いますので、なるべく早く、検討していただければと思います。

(会長)

委員の方がいかがでしょうか。事務局案、現状の通りということなのですが、加茂こども園の 1 号認定については、加茂幼稚園の園区を引き継ぐ、2・3 号認定につきましては、園区を設定しないという形でもよろしいでしょうか。もしご賛同いただけるのであれば、挙手をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

全員挙手

(会長)

ありがとうございます。それでは、続きまして、ニーズ調査につきましてよろしく申し上げます。

(4) 「第 2 期川西市子ども・子育て計画策定に関するニーズ調査について」説明

(会長)

「第 2 期川西市子ども・子育て計画策定に関するニーズ調査について」ただいまご説明がりましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(副会長)

保育の無償化がもう間もなくやってくるかと思うのですが、そのことも念頭に置いた質問というのも入れ

ていただいているとは思いますが、ぜひそのあたりの先を見据えたアンケートにさせていただけたらと思います。

(事務局)

来年の10月に幼児教育無償化が予定されているというところで、アンケートについては委託事業で行っているのですが、特に委託事業者と相談していますのが、委員のおっしゃる幼児教育無償化の部分です。現在の案ではございますが、質問項目におきまして、無償化された場合は特定教育・保育等の利用を希望するのかというところも含めて、項目には入れていきたいと考えております。

(委員)

就学児童の対象者は中学3年生まででしょうか。

(事務局)

小学校6年生の子どもを持つ保護者までとしております。

(委員)

川西市子ども・子育て計画においては、中学生に対する事業も記載しているわけで、その点については、中学校の保護者の意見も伺うべきではないでしょうか。

(事務局)

確かに川西市子ども・子育て計画の対象は0歳から18歳までとなっております。ただ、川西市には子ども・若者育成支援計画というものもございまして、そちらとあわせて40歳未満の子ども・若者に対し、事業を計画的に推進しています。ですので、子ども・子育て計画では就学前、小学生までの記載を中心とさせていただければと思います。

(委員)

18歳までは、こちらで支援すべきかなと思います。どうしてかと言いますと、要保護児童対策地域協議会のケース検討会議で18歳以上となれば、こども・若者ステーションの方に事業を移管するということとなります。そうすると、18歳まではこちらに任せるといったこととなりますので、やはり、そこまでは保護者の意見も聞くべきだと思います。その意見を取らないと全くの空白になってしまうと思います。

(事務局)

頂戴しましたご意見をしっかりと検討させていただきたいと思います。先ほど担当も申し上げましたように、川西市子ども・子育て計画につきましては、どちらかという、就学前から、つまり主に年齢の小さな子を意識した計画となっております。今までは、就学前と小学生を対象に調査をさせていただいております。前回の調査との比較検討ということもございまして、基本的には、子育て支援に軸足を置いた計画ということとなります。

一方で、若者支援の計画も別途持っておりますので、そちらの方との住み分けもございまして、差し当たりましては、就学前・小学校を中心に検討させていただければと思います。

(会長)

そうですね、もともとこの計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく計画であったものです。様々な市町

村事業を取り出しながら、整理していきなさい、ということだったのですが、後から出てきた子ども・子育て支援法に基づくこの計画が、どうも保育ニーズ中心の計画という形で、ついついやはり市としては保育ニーズ・学童保育ニーズというものを念頭として、就学前・就学児童を中心にみてしまいがちになんですが、一方で、次世代育成の幅の広さみたいなものを考える必要があって、委員のおっしゃることはその通りだなと思うんですね。

お伺いしたいのですが、計画を立てるときに、国からは、市民アンケートをきなさいと、こんな項目でアンケートきなさいというような項目が前回計画策定時は出ましたよね。今回はまだそれが出ていないということですか。

(事務局)

国の通知では、当初7月中を目途に手引きを示すこととなっていたのですが、8月を迎えてもまだ発出されていない状況です。ただし、基本的な方向性につきましては、7月30日に開催された国の子ども・子育て会議で示されておりまして、基本的に前回のものを踏襲するものとなっております。

(会長)

なるほど、市としてはその上で追加項目は入れていいと、そういった形なんでしょうね。しかし、あまりボリュームが大きくなると、回収率も悪くなりますね。何か中学生をターゲットとして意見を聞ける方法を考えるべきとは思いますが。

(委員)

若者支援のアンケートについては確か別の審議会において公表していたと記憶しています。

(会長)

子ども・若者育成支援計画に係るアンケートは実施しているのでしょうか。

(事務局)

平成28年度に行っております。

(委員)

別の審議会があって、そのことは、医師会の方に情報が来ています。15歳以降については、そちらの方でカバーすることとなった場合は、対象の施策についてこういう風にやっていくということもあると思うのですが、結果については、こちらの方にフィードバックできるのでしょうか。

(事務局)

可能です。

(会長)

国は要保護児童対策地域協議会の上に若者の支援を積み上げていこうと考えているようですが、それを前提とすると、中学生に関しては、子ども・子育て会議でやるべきかと思いますが、ただ、今回設計している対象とサンプル数は確定しているわけですね。

(事務局)

予算の関係もございますが、アンケートの方法も含めまして、少し検討させていただければと思います。

(会長)

コンサル会社についてもコンペで決定していると思います。後出しになってしまうかもしれないですが、検討はしていただければと思います。加えて今回、郵送ということなのですが、どれくらいの回収になるのかということも、気になる場所なのですが、最近行われた大阪府の子どもの貧困のアンケートは、幼稚園・保育所・小学校に組織的にお願いした上で実施しましたので、非常に高い回収率となったんですね。

もし、中学校にアンケートをとる場合は、郵送もいいんですが、回収率をあげられる方法を考えていただければなと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(会長)

では、後日調査票とご意見シートの郵送をお願いします。また、中学生を対象とする意見収集の仕組みの検討もあわせてをお願いします。では次の議題に参ります。

(5) 「保育所等施設整備・運営事業者の募集について」説明

(会長)

今回、川西市が公募する事業者の選定について、部会を設け臨時委員を任命し、審査を行っていただくということが1つ、そして部会での決定を子ども子育て会議の決定とみなすことができる、そのことについて、提案いただきました。

(会長)

部会を設置することについていかがでしょうか。

全員承認

(会長)

部会の決定で子ども子育て会議の決定とすることについてはいかがでしょうか。部会での決定についてですが、決定というよりは、その審査の上、選考した事業者が妥当であるということを市に答申するとそういう形で、最終的には市の方で決定するという事です。

全員承認

(会長)

それでは、子ども子育て計画の進捗状況について説明いたします。

(6) 「川西市子ども・子育て計画の進捗状況について」説明

(会長)

ご意見ございますでしょうか。

(副会長)

平成 25 年度から指標値が上がっているということは努力されているということで、評価されるべきかなと思います。しかし、28 年度から平成 29 年度では横ばいになっていて、平成 31 年度の目標値を見ると、例えば、「子育て支援が充実していると感じている市民の割合」が 67% が目標というのは、かなり高い値だと思います。

また、評価が のところで、主な課題は PR の不足ということでしたが、これまでの会議の中でも、理由が広報の不足というものが続いていると思います。ですので、本当に広報の不足が理由であるのか、あるいは PR の努力をしているけれども、何等かの理由で事業実施効果が改善されないからなのか、広報の不足がずっと理由であるとしたら、もっとお金を入れないといけないとか、何か、そのあたりのところの見直しをしていただければと思います。

(事務局)

PR という、広報誌であるとか、プレスリリースであるとか、広告を打つとか、方法がいろいろとあると思います。現在の方法で効果が得られないのであれば、新たなツールも含めて検討いたしまして、効果を上げる方法を考えていきたいと思っています。

(委員)

資料 6-1 の 20 ページ、一番下の「うさちゃんクラブ」についてですが、交通安全に関しては、学校において定期的な指導の機会があるのかということがまず 1 点、そして、「子どもを守る 110 番のおうち」のことなんです。実際今、マグネットを貸与されているのですが、その先に研修とまでは言わないですが、啓発的な資料を渡したり、そういうことは何かございますでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

事業担当課に確認しないとお答えできない部分もございますが、少なくとも、「うさちゃんクラブ」につきましては、定期的に学校を訪れまして、講座を行っています。信号機などを模したものを使いながら、交通法規に体験型で学ぶという形です。そして、子どもを守る 110 番につきましては、事業担当課からお伝えいたします。

(委員)

小学校に上がると、自分たちだけで外に出る機会も増えます。そう言った子どもたちに対して、交通マナーを伝え、子どもたちが自らトラブルを避ける術を身につけてもらえればと思います。

(会長)

「子どもを守る 110 番のおうち」、これは何か子どもたちが危険な目にあうと飛び込むような家と私たちは認識しておりますが、実はもっとこれは広い役割があるんですね。地域の子どもさんたちとのコミュニケーションを図り、状況を把握していただきねという主旨が要領に記されていたと思います。

ですので、ある市では、青少年指導員の方が中心となって、受託され、青少年指導員のネットワークの中で、うちの地域の中でこういったことをやっていこうというようなことをやっておられるんですね。

だから川西市においてはどういう方がなっておられるのが、コミュニティ作りを考える上で重要なことだと思います。

(事務局)

「こどもを守る 110 番のおうち」は、こども・若者ステーションの中の青少年センターが中心となって行っております。青少年補導委員が各中学校区内で地区定例会ということで集まって情報交換等を行っているほか、110 番のお家については、各家庭にお願いしており、事業者さんにも参加していただいているところです。

(会長)

他に何かございますか。

(委員)

資料 6-1、6 ページの 5 番のところで、留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡大についてですが、現在 6 時半までで、それ以上の延長については、努力をされているようなのですが、人材確保がなかなか厳しくて、時間の拡大には至らないと、そう記載されています。

これについて今後の見通しであるとか、どのように人材確保をしようと考えているのか教えていただきたい。保育所が 8 時まで開所していて、どうしても、その時間まで預けている保護者の方からしたら、小学校にあがって 6 時半で迎えにいくといのはとても大変で、そこで皆さんどうしようかと悩まれるんですね。ですので、ぜひ時間拡大は、実施していただけると、保護者の方々は大変助かると思うのですが、どのように考えておられるかお教えてください。

(事務局)

今委員がおっしゃったようにやはり人材の確保が厳しい状況にあります。確保の方策につきましては、ホームページでありますとか様々な方法で行ってはいるのですが、30 年度の新たな取り組みといたしましては、各自治会の方に、興味を持っている方にはご応募いただきたいということで、回覧させていただいております。それと新聞折込として企業さんの求人に乗せていただいているほか、ネット募集をかけているところです。それでもなお人材の確保は厳しい状況ではありますが、時間拡大に向けて尽力していこうと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

保育所も保育士不足がすごく深刻で、いろんな手法を使っても難しいということは実感しているところです。それでも、なんとか人材確保ができればいいなと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

子どもたちのことを思って私たちは集っているわけなんですけれども、どうも制度が年度ごとに始まって終わると。しかし子どもたちにとっては何も変わらないわけですね。

一番ネックになるのは、保育所から学童になると、預ける時間も短くなるし、反対に働くお母さんにとって

は、小学校に行くと、仕事が今まで軽い仕事にしてもらってたのが、小学校に入るとしっかりとシフトも入れられるというお母さんも多いので、就労時間が増えたりということも考慮しないとイケないのに、子どもが置き去りになっている。

中学生になっても、子供自身には変わりがないと。しっかり生活をできる子もいれば、まだまだ手のかかる子どももいるという部分で、もっと、ソフトな感じで、流れるような支援ができればいいなと思って、私たちは集っているわけで、うまく結論は出せないんですが、ぶつ切りではなく子どもの成長に合わせた施策が考えられないのかということを感じています。

(会長)

ありがとうございます。12ページ7番目、中央図書館事業が になっています。おそらく貸し出し人数が減っているの、 にしているんだと思いますが、現在、図書館というのは貸本ではなく住民の様々なニーズに応えるための仕掛けが求められている中で、こういった評価でいいのかという気もしました。

15ページの夏休み特別事業で、新しい行事としてナイトライブラリーをしたと書いております。どんなことをやっているのか気になりましたね。全国的な例をみますと、夜の図書館を活用して、夜間いろんなイベントを始めています。中には、図書館に泊まるというプログラムもあったりします。妖怪とかおばけに特化した本を提供することを企画したりとかですね、川西市においても地域の図書館として自発的にいろんなことをやっておられるのに、 という評価はどうなのかなと。

今委員がおっしゃったように色々な施策の細目があるなかで、様々な試みを行っている。そのあたりをきちんと発信していただければと思ったんです。こういった試みの中に評価すべき点はあるのかなと思います。

(会長)

他にございますでしょうか。

(委員)

どの事業も、とても頑張ってやっていただいていると思うのですが、先ほどの園区の話にも絡むのですけれども、なかなか保育園の保護者の意見というのは出にくいということがあるので、少しだけ。

支援児の関係で加配をつけてもらったりとか、小学校への連携、保育所とか幼稚園の連携というのもあります。そういった試みはとても増えてきているなと思うんですが、保育所自体が待機児童があって、定員が足りない。例えば加茂こども園の園区のことでも、地域の子どもは地域の学校に行かせたいっていうのはどの親も一緒だと思うんです。近所の子と一緒にしてあげたい。

保育所の方は親が働いているっていうのもありまして、なかなか地域の保育所に入れられない子もいる。それは親の都合で、例えば駅に近いところじゃないと間に合わないから、迎えに行けないからっていう事情もある。だけどやっぱり定員があって入れないっていう場合もあると思うんですね。だけど地域の学校に行きたい、特に支援が必要な場合であったりとかは、地域の園から地域の学校に行かせたいというのが親の思いやと思います。

定員もいっぱい、人材も無いというところがあると思うんですが、例えば川西小学校区であったら、沢山保育園がある。だから別に川西保育所に行かなくてもいい。しかし、加茂という地域にはないんです。加茂小学校区には加茂保育所しかない。民間もない。今度加茂こども園になりますが、定員は増えてない。

「いや、いいねん。ずっと川西保育所にいて、そのまま加茂小に行きます」と、親御さんも納得している場合はいいんですが、やっぱりどうしても加茂の保育園で加茂小に通わせたいと思っている保護者さんもいるっていうのも事実としてあります。

つまり、利用調整を考えるとときには、子どもの状態とか、保護者さんの思いっていうのは、ちょっと柔軟に

聞いてあげて欲しいなと思います。そういう思いがあるということは、行政の方にもわかっていて欲しいなとは思っています。

(会長)

地域の中でどんなニーズがあるか分からないという部分があって、誰がそういうところを見つめているかっていうことは非常に大事で、まず、地域の拠点となる場所、小学校であるとか、中学校であるとか、図書館であるとか、そういうプラットフォームになるところが、自分の領域だけでなく、問題意識を持って子どもさんを見つめていただくという、そういうことが大事なのかなと思います。

それがまず1点、そしてもう1つは、保育所であれ、社会福祉施設であれ、弾力的に使えないかということがあって、例えば滋賀県では、特養で子ども食堂を開設しておられ、特養には送迎バスがあって、子どもを送迎できますのでね。夜通しやっていて、子どもさんを10時頃まで預かって、ちゃんと家まで送り届けると、そういう活用を行っているようです。

災害時などの緊急時に親は仕事に行かなければならないけれど、子どもを誰かおとなが見守る仕組みはできないだろうかとか、そういうことを考えるとファミサポなんかをどれだけ弾力的に活用できるかということになると思うのですが、緊急時にちょっとお願いしますというのは、今の制度では難しいかもしれませんけれども、何かそういう既存のものを弾力的に使えないかなということに関し、事業を担っている方に問題意識を持っていただき、検討していただかないといけないと思います。

そういうことも含めて、担当所管は仕組みづくりと、それぞれの資源の可能性をどれだけ広げられるかということ期待されていますので、ぜひ、今後も頑張ってください、地域づくりは今大変だと思いますが、その辺りをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

他何かございませんでしょうか。

(委員)

資料6-1の2ページ3つの事業で となっています。参加者数で評価するとのことですが、全体の対象者はどれくらいで、参加者数がどれくらいかということは分かりますでしょうか。そして、いずれも、食事とか歯科とか、栄養歯科に関することかなと思うのですが、どれもPR不足ということですが、何か他に原因はあるのでしょうか。

(事務局)

母集団についてはここには入っておりませんが、ここに記載の3つの事業はいずれも歯科に関するものです。 になっている理由につきましてはPRが足りないということが1つではあるのですが、それに加えて、医院で受信する方が増えていらっしゃるということがあります。

つまり、任意事業ですので、普段通院する医院で受けたりするようになってきていて、なかなかこちらの方に足が向かないのではないかとということもあるということです。全体の数については申し訳ありませんが把握しておりません。

(会長)

他にございますでしょうか。それでは、次の議題に参りたいと思ひます。

(7)「川西市立認定こども園の進捗について」説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し何かご意見はございますか。

(委員)

認定子ども園の窓口は幼児教育保育課ということでよろしいですか。

(事務局)

運営に関してましては、幼児教育保育課、整備に関しましては、子ども支援課となっております。

(委員)

嘱託医とか、そういったことに関しては、どちらになるのでしょうか。

(事務局)

幼児教育保育課です。

(委員)

保育園についても同様ですね。

(事務局)

はい。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

牧の台みどり子ども園が既に動いているのですが、こうして図面を見せていただいているのと実際に建って見てみると、園庭の広さがずいぶん違い狭い印象を持ちました。なぜかと言いますと、日よけを立てるためにポールを立てるのですが、ポールだけだといいのですが、支柱が必要になります。その足も含めると、持っていたイメージより一回り狭い印象がありました。加えてその支柱の部分は子どもたちにとって危ないのではないかと感じました。

そして、一人の保護者から聞いたのですが、クチナシか何かを植えてくださっていて、それは緑があって綺麗なのですが、蜂がたくさん飛んでくる植物でもあります。できるのであれば、現在整備が進行中の子ども園の植栽はまだ計画ができると思いますので、虫の寄ってこない植栽を次の加茂・川西子ども園では考えていただければと思います。

(事務局)

加茂子ども園では、今ちょうど植栽の協議を行っているところでありまして、クチナシの話や棘のある植物などに関し、様々なご意見をいただいています。総合的に勘案しながら、植栽の計画を立てていきたいと思っております。

加えて遮光ネットの件ですが、支柱に関しましては、牧の台みどり子ども園では仕様がああいった形となっておりますので、ですので、園庭に一部支柱が必要となりました。ご理解いただければと思います。

(委員)

先日川西こども園の住民説明会が行われたと思うのですが、その時の住民の方のご意見はいかがでしたか。

(事務局)

7月29日の説明会につきましては、台風が来たことから延期となっており、9月9日を予定しております。

(事務局)

地域の役員の方に対しましては、すでにご説明させていただいております、特にそこでいただきましたのが、工事期間中に、現在通われている小学生の動線をどうするのか、そしてガードマンが配置されるのか、そういった安全面が確保されているのかというご質問があったように記憶しております。

これにつきましては、南から学校に入っていく、そういった通学をされている小学生もいるということで、子どもたちが使用する階段等も新設いたしますことから、そういったご説明をさせていただきました。いずれにいたしましても、そういった部分につきましては、市民の皆様の関心の高いところかとは思いますが、次の9月の説明会の時にもご説明をさせていただきたいと思っております。

(委員)

9月9日の説明会は仮設・建物の説明会かなと思うのですが、うちの保育園に来られている保護者の中で、川西保育所の地域の保護者なので、そちらへの転所を検討しようかなとおっしゃっている方がおりまして、それでも保育の中身がよく分からないとのことでした。

川西保育所・幼稚園の保護者にはそういったことも説明しているのかなと思うのですが、地域の方で通園を検討する方に対してどんな保育をするつもりなのか、少し見えにくいというような意見も聞きましたので、そういったところもわかるようにしていただければと思います。

(副会長)

委員が「保育の中身がわからない」とおっしゃいましたが、牧の台みどりこども園が開園し、新たな保育課程も作成されているのかなと思います。そういったものは公開しているのでしょうか。

(事務局)

全体計画はホームページで公開しております。基底につきましては、保育所・園で検討を重ねておりまして、今年度中に作成することとなっております。各園の教育・保育課程につきましては、牧の台みどりこども園の方では、すでに作成しております。

(副会長)

そういったものを公開・広報することで、保護者の方へも情報は伝わると思っております。よろしくお願ひします。

(委員)

前回は川西保育所の保護者への説明はまだこの資料と同程度のもので、また違う時に説明すると聞いていますので、そういう時に、検討している方は参加していただけるような案内を考えていただければと思います。

(委員)

ぜひそうしてオープンにいただければ、安心して保護者も検討できるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。他に意見も無いようですので、議事は以上とし、事務局へお返ししたいと思います。

閉会(12:00)

事務局あいさつ。